

【魚津市電子地域通貨 MiraPay】

市役所窓口で MiraPay が使えるようになりました。

魚津市電子地域通貨 MiraPay は7月の発行以来、地域経済活性化を目的に運用しています。この度、市民サービスの向上と、新型コロナウイルス拡大防止のためのキャッシュレス化の推進を目的として、市役所窓口で MiraPay による QR コード決済を導入しました。

Pay Pay の決済と同様で、お客様が QR コードを読み込んで決済する方法です。まずは、下記の窓口から取扱いをはじめますが、順次取扱窓口を拡大していく予定です。

取材方よろしくお願いたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 使用開始日 | 令和4年1月4日（火）～ |
| 2 使用方法 | MiraPay（アプリ版のみ）で決済可 |
| 3 使用可能窓口 | 市民課（住民票の写し等の証明書発行手数料）
税務課（所得証明書等の証明書発行手数料）
図書館（住民票の写し、印鑑登録証明書の発行手数料） |

担当部署：魚津市 産業建設部 商工観光課
商工振興室 商工労働・企業立地係
（担当）前田

TEL：0765-23-6195 FAX：0765-23-1060

Email：syokokanko@city.uozu.lg.jp